



議会だより

2026(令和8)年 3月議会
6月1日発行

No.108

手作りこいのぼり掲揚式

こどもたちは社会の大切な宝である。次世代を担うこどもたちが大きな希望を抱き、思いやりと豊かな感性を育みながら健やかな成長を願い児童福祉週間の一環として開催されています。

今回の表紙題字 西原小学校5年生

6月定例議会

6月5日(金)開会予定

ひがななこ
比嘉 南々子さん

CONTENTS

一般質問

補正予算・議会活動

新年度予算・陳情・請願

議案議決結果

賛否が分かれた意見

議会活動・つがやき

P2~P10

P11

P12

P13

P14~P15

P16

一般質問

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。
●各議員横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。



いじゅ さとる 伊集 悟 議員



クラブ、学習塾、スポーツクラブ等である。対象者は教員や保育士等、こどもと常に接する職種は一律対象。

問

以前提案した防犯カメラ、盗撮カメラ探知器の導入は、先生方を監視するものではなく、こどもと教員を守る環境整備として進めるべき。検討状況は。

教育総務課課長

防犯カメラは性被害の未然防止、抑止の観点から引き続き検討する。盗撮カメラの探知機は導入に向けて準備している。

理的虐待が最も多い。

問

虐待加害者の中には追い詰められている人もいる。そのことを責めたり、罰すれば解決する問題でもない。孤立させない支援が求められるが対応は。

こども課主幹

虐待が生じる家庭には様々な背景があり、虐待につながるケースが少なくない。保護者を指導することもあるが、基本的に世帯を支援していく立場。虐待要因は何か。どのような支援が必要か。関係機関と連携して支援している。

問

12月にこども性暴力防止法が施行される。対象になる事業者、対象者は。

福祉部長

義務対象は学校、認定こども園・保育所等、児童館、児童センター等。認定対象は認可外保育園、学童

問

児童虐待や体罰・不適切指導を無くすためにすべきこと！

福祉部長

本町の過去3年間の児童虐待件数と虐待種別は。令和4年度176件、5年度254件、6年度280件で心

問

県のスポーツ協会の保護者向け※スポハラ調査で、保護者の3割が競技力向上なら、怒鳴る、怒る指導を容認している。県外の1割と比べ、突出して高く深刻だ。保護者の意識改革の取組みが必要では。

幸地地区における区画整理事業の可能性見直し

問

幸地地区における区画整理事業の可能性について、本町の将来を象徴する地区になりうるポテンシャルを有しているが、町長は将来像をどのように描いているか。

町長

本地域の将来像としては、西の玄関口として、また那覇市や浦添



ひがし かずひで 比嘉 利和 議員



整備地区として位置づけ、持続可能な都市拠点として再編する方針を持っているのか聞く。

建設部長

今後は意向調査を行い、調査結果等を踏まえ概略設計、概算事業費の算出を行い、再度地権者説明会を開催する予定。

教育総務課長

8割の保護者がスポハラを知らない現状がある。正しい認識を持ってもらうため、部結成等で生徒、保護者、外部コーチを含めて周知する。また生徒が声を上げやすい人間関係づくりも学校に依頼して周知していく。

※スポハラ スポーツハラスメント

その他の質問

- 職員が安心して働ける職場環境づくりについて
- 自主財源の大きな一手、ふるさと納税の寄附拡大について



暴力・暴言、ハラスメントにNO!という社会を目指して/日本スポーツ協会

共投資交付金、ハード交付金を活用し、平成24年度から令和11年度までの事業年度を予定している。令和7年度末時点の整備率は、事業費ベースで40%。今後は用地補償と並行して、用地買収済み箇所の工事を進めていく。

市からのアクセス道路としてゲート性の高い機能を有した地域、本町のサブ核の一角を担う地域として期待されるものと考ええる。

モノレール西原町への延伸の見通し

問 沖縄都市モノレール周回線構想の沖縄県が検討を開始した「次世代交通ビジョン」に関連し町長の基



やびくみつる 満 議員



令和8年度の小学校水泳指導の民間委託について質す

問 各小学校別の期間・日数を聞く。

教育部長 西原小が4月20日～7月17日まで。南小が8月26日～11月27日まで。東小が12月2日～3月3日まで。

本方針を聞く。

町長 県において様々な検討がなされている段階であると認識をしている。本町としては、これまでもモノレール延伸の必要性について県へ要望してきたところである。

徳佐田地区区画整理事業支援の見通し

問 徳佐田地区の組合方式区画整理事業について将来の重点

で。坂田小が6月～12月までの予定。授業回数は、各小学校とも1年生から4年生まで2回(約4校時分)。5年・6年生は、3回(約6校時分)。

各小学校の委託費を聞く。

教育部長 西小が410万8,000円、南小が304万3,000円、東小が364万4,000円、坂小が761万円。

委託することによる費用対効果

教育部長 4校の委託経費は、1,840万5,000円。5年間委託すると9億2,025万円。一方で新設したら14億5,000万円で、民間に委託するのが経済効果があると考えられる。さらに児童の泳力向上、教師の

森川地区及び徳佐田地区未整備道路の見通し

問 森川地区及び徳佐田地区における未整備の計画道路について、現在の整備状況と今後の整備予定区間を具体的に聞く。

建設部長 森川翁長線は西原西区の区画整理地区を起点として、森川集落の町道森川1号線を終点とした道路であるが、当該道路は沖縄振興公

高齢者のコロナワクチン助成について質す

問 助成額を聞く。

福祉部長 令和8年10月から1万642円になる。

国保累積赤字について質す

問 国保累積赤字について令和8年度で累積赤字をなくす方向なのか聞く。

健康保険課長 令和7年度の決算において、赤字が9,500万円程度であれば、令和8年度の累積赤字解消計画で、法定外繰入額を充てて、令和



森川翁長線建設予定地

9年度に繰り越させない予定。

地域公共交通計画を質す

問 「西原町地域公共交通計画」について聞く。

総務部長 策定について当初より2か年度にわたり策定作業を予定しており、令和7年度は、現状把握やニーズ調査等を実施した。令和8年度は、令和7年度の調査等の結果から見えてくる課題を踏まえ、具体的な計画策定を実施する。

その他の質問

- スポーツチームの合宿誘致について
- グリーンベルト整備について
- ゆがみ製糖老朽化対策・予算について
- 大型MICE事業について
- 国民健康保険の減額について
- 国道329号信号機の開始時期について(サンエーから東中)

一般質問

●この一般質問の内容は、会議録(反訳文)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。
●各議員横のQRコードからその議員の一般質問の動画をご覧いただけます。

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。
●各議員横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。



なかもつ 勤 議員



町民待望！小中学校の給食費無償化！！

問 小中学校の給食費無償化、継続的な支援となるよう期待するが。

町長 令和8年度は県と国の交付金等を使用し無償化の予定。9年度以降も国・県の支援の継続に期待する。

居住支援協議会の設立を

問 町内における高齢者の住宅確保必要配慮者の現状をどのように把握・評価しているのか。

福祉部長 高齢者の居住に関する相談件数は令和6年度で11件、令和7年度1月末時点では16件であり、一定数の方が支援を必要としている。

18歳までの医療費、ついに無償化実現！！

問 高校生年代までの通院・入院医療費助成について、対象年齢・実施時期・県や国への要請の必要性を問う。

町長 国に全国一律の制度として市町村への財政支援を、県には市町村に補助の拡充要請を行っていく。
福祉部長 対象は18歳に達した日以降の最初の3月31日までの子ども、令和8年10月開始を目指す。

国へ声を届けよう！0～2歳までの保育料無償化を強く訴える！！

問 育児と就労の両立困難や世帯収入が安定しにくいこの時期の保育料無償化は、子育て世帯の所得を押し

上げ女性の就業継続を後押しするなど多面的な効果が期待される。支出ではなく人口減少への攻めの政策・地域未来を守る投資である。保育料無償化の検討、県や国への政策提言や陳情、意見要請すべきだが見解は。

町長 単独で国へ陳情要請は厳しい。町村会等で無償化の議論からスタートしたい。
福祉部長 検討にあたり財源、保育士確保や待機児童など課題を整理する必要がある。

「町村会」から民生委員の処遇改善を訴える！！

問 地域の最前線で孤立を防ぎ、命を守り安心を届けている重責を制度として支えることが行政の責任。国に対し制度の見直し年間支給額の増額を要求すべき。

町長 処遇改善の必要性は認識している。「町村会」の中で諮ってみる、まずは一歩踏み出したい。

安心できる住居へ、早急な建て替えを！！

問 県営住宅の耐震性・設備の安全性を把握しているか。老朽化と耐震欠如が同時進行しており、単なる修繕では限界ではないか。

建設部長 町内は昭和56年6月の建築基準法改正後に整備、耐震診断は実施していないとの事。
「沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき老朽化した県営団地の建て替えを順次進めている。



やましろう 勝貴 議員



議の場を持って今後の方向性を示したい。

問 教育委員会は今回の事故の要因をどのように分析して対策を講じているか。

教育部長 教育委員会は事故が起こらないよう環境安全課と協議し対策を検証したい。

町道の渋滞緩和を



信号機設置するも小那覇交差向けに渋滞が多発

中学校の部活動、充実した地域連携を

問 市区町村による居住支援協議会の設置について本町の見解を聞く。

建設部長 本町の独自の住宅支援協議会の設置ではなく、沖縄県との連携で対応したい。

問 居住支援について各分野の関係者と意見交換をする場を設けてはどうか。

建設部長 議員提案の連絡協議会

的なものを早急に検討していきたい。

■子ども達に安心安全な通学を

問 坂田小学校前の交差点にて子どもと車両の接触事故が起きて見解を聞く。

町長 関係する自治会、坂田小学校、浦添警察署、道路管理者との協

問 町道小那覇マリントウン線と兼久・仲伊保線との交差点に現在信号機が設置されているが時間帯によっては渋滞が発生している。イルカ公園側からサンエー西原シティ向けの信号機に時差式か右折専用信号を設ける必要があるのでは。

町長 議員提案である時差式等について関係機関と協議していきたい。

問 指導者、学校側、教育委員会などで意見交換や要望などを聞く機会、年度ごとの振り返りなどは行われているか。

教育総務課主幹 現在は行われていない。地域展開に向けて意見交換などは今後必要であると思う。

その他の質問

- 災害対策について
- 西原運動公園の遊具について



おおしろ せい いち
大城 誠一 議員



■公立こども園西原こども園の運営

問 令和8年度より開園する西原こども園の受入人数は。

福祉部長 クラスの利用定員は、3歳児が1クラスで15人、4歳児1クラスで30人、5歳児2で60人、合計105人。

問

クラスごとの申込み人数は。

こども課長 2月末時点で3歳児が13人、4歳児が21人、5歳児が53人。

問

3歳児を受け入れることにより待機児童の解消を図るとしている。8年度の待機児童予測は。

福祉部長 待機児童は大きく解消する見込み。確定数は県が取りまとめた上での公表となる。

■带状疱疹ワクチン定期接種事業

問

带状疱疹接種事業は、年度年齢65歳から5歳刻みの年齢を対象に令和7年度より実施している。接種件数と接種率について聞く。

福祉部長 対象者1,817人に

問

実施状況をみてどのように評価しているか。

福祉部長 接種率が当初見込みの20%から2.7ポイント上回っていること。带状疱疹は70歳代での発症が最も多いため、本町の65歳から70歳の年齢層で接種率が約25%あることは、発症予防や重症化予防に寄与すると評価している。

問

生ワクチンと不活化ワクチンの補助額は。

健康保険課長 生ワクチン単価は、8,591円で、そのうち自己負担が4,000円、補助額は4,591円です。不活化ワクチンは2万1,

■青少年の健全育成の推進

問 本町の中学生向けに薬物依存の恐ろしさ訴える取組みを実施しているか聞く。

教育部長 薬物乱用防止教育については、中学校の全学年において警察等関係機関と連携しながら実施している。

その他の質問

- 下水道事業の進捗について

一般質問

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。
●各議員横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。
●各議員横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。



まえさと こうしん 議員
前里 光信



町長の施政方針について

問 「ゆがふ製糖の老朽化に伴う建て替えに県や各市町村関係団体と連携して取組む」とあるが、具体的な総事業費及び県と市町村の負担額を聞く。

建設部長 県の説明によると、ゆがふ製糖施設整備の総事業費は

自治会・青年連合会の支援や課題

問 それぞれに補助金を交付しているが、お金の援助だけではなく、活性化の課題はなにか。

生涯学習課長 青年連合会は一時休止に至っていた中、再開をしている。活動を通じて相談・支援し課題解決に努めたい。

196億2,000万円と算出されており、県の負担は46億7,000万円、市町村の負担が12億1,000万円で、そのうち西原町の負担額は3,050万円となっている。

問

「不法投棄を未然に防ぐ為、関係機関と連携し環境パトロールを実施する。」とあるが、現状どういう場所に多く投棄されていて、その取扱いはどうなっているか。これまでと比較して改善されているか。説明を求め。

総務部長 本町における不法投棄の現状としては、人目につきにくい山林や農用地に廃家電等の不法投棄が見受けられる。町道、里道の不法投棄については警察へ通報、処分を行っており、不法投棄の対策としては、不法投

棄の多い区域を中心に注意喚起の看板を設置し、平日は環境安全課職員による巡回を行っている。しかし不法投棄の改善には至っていない。

ただこ駅そば高速道路側道の不法投棄車両



宇地泊川高架橋下の不法投棄

教育行政について

問 「家庭、地域と連携・協働した教育活動の推進」とあるが、実行に当たりどのような形になるか。地域住民全員か。

教育部長 本町においては幅広い地域住民が学校とパートナーとして連携・協働し、地域全体で子ども達の学び成長を支える活動として地域学校協働活動が行われている。例としては学校の調理実習の補助や校内の草木の剪定等、環境整備としての地域の協力がある。

その他の質問

- 墓地行政
- 乳児等通園支援事業
- うんたま市場の経営状況

副町長 我々もそこを目指している。職員定数を増やす提案もそのためである。

意見 別府市では、※RPAに関して専門職でもない2名でこなしている。

※RPAとは
人がパソコン上で日常的に行っている作業を、人が実行するのと同じかたちで自動化すること。



まえしろ てつ 議員
真栄城 哲



かりやるべきでは。

生涯学習課長 平日は町の検診などがあるが、これらも踏まえ、うまくマネージメントし連携していきたい。

問

積極的に行っているか、収入に繋がらない。

生涯学習課長 指摘のとおり、収入面から強化は重要。できる取組みを探りながらやっていく。

総務課長 自治会において一番の課題は、加入率の減少である。

問 自治会活動が希薄になると犯罪や子供達の非行、孤立した方々を見守れないが。

総務課長 地域の関わりが希薄化している現状。加入率を上げる為横断幕でひとつの誘導元としたい。



ぎま しゅん た ろ う
儀間 駿太郎 議員



問 横断幕で加入する気にはならない。職員がもっと地域に入っていくべきだと考えるが。

町長 一朝一夕にできる事ではなく、地道にやっつけていかなければならない。

問 町民交流センターをもつと活用!!

問 施設予算は約15億円。費用対効果を考えると平日の稼働をしつ

の精神的重圧・負担軽減などのメリットもある。

問 事業者の運営状況によって委託が厳しい状況になった場合の考えは。

教育総務課長 継続性のある程度担保するため、令和8年度は二か年継続契約を設定し、事業者と連携を図りたい。

問 長期的には町民プールなどの考えもあるのか。

町長 民間委託が厳しくなった場合に備え、焼却施設の辺りに民間の温水プールができないか模索・誘導していききたい。

問 特別支援教育アドバイザーについて

問 特別支援教育アドバイザーの人数と配置は。

自治体DX本町の目指すところは

問 別府市では、役所に行かなくてもほとんどの手続きが完了することを目標としている。さらに産学官連携の生成AIを活用しデジタル総合窓口を構築し、その取組みで、子育てに関するサービスが始まっている。試してみたいが、瞬時に情報が提供されている。本町の目指すDXとは何か。

教育部長 各学校に一名配置予定。新たに特別支援教育アドバイザーを各学校へ配置することによって、どのような効果を期待しているか。

教育部長 各学校に一名配置予定。

問 新たに特別支援教育アドバイザーを各学校へ配置することによって、どのような効果を期待しているか。

教育部長 本町の特別支援学級在籍率は26・6%と全国平均を大きく上回っている。教員の知識不足から安易に特別支援学級に措置されている現実があるため、専門的な知識を持つアドバイザーを配置することにより、こどもの進路選択の幅を広げたい。

学童の待機児童について

問 現在の学童の待機児童は。

福祉部長 具体的な数字は出ていないが、昨年に比べて大きく上昇している。



西原町が目指す自治体DXとは

- 地域公共交通計画について
- 財政運営について

その他の質問

問 今後西原町としてどのような対策を考えているのか。

こども課長 令和8年度については放課後居場所緊急対策事業を実施予定。

大型MICE施設計画について

問 事業の遅れによる時間的損失が生じている。県へどうアプローチするのか。

町長 与那原町とともに一刻も早い再公告を求めている。この時に、一社入札をやめ、何業者もそろえ、どこかがまず入札、落札できるように話している。

一般質問

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。
●各議員横のQRコードからその議員の一般質問の動画をご覧いただけます。

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。
●各議員横のQRコードからその議員の一般質問の動画をご覧いただけます。



いけい ひろこ 議員
伊計 裕子



平和憲法を守り、暮らしや福祉の向上を！

問 国の予算は、軍事費にはないが、物価高対策や社会保障に税金を使うよう丁寧な審議が必要ではないか。また、消費税減税は多くの政党が公約に掲げている。公約実現に向けて議論するよう国民は監視すべきでは

パグウォッシュ会議世界大会の沖縄誘致の向けて

問 平和事業の推進として、核兵器廃絶や安全保障を国際的に議論するパグウォッシュ会議世界大会は去年広島県で開催、長崎県でも2015年、戦後70年に被爆地で開催された。世界では東欧でも戦争が行われ、平和が揺り動かされ、広島

ないか。また、沖縄を二度と戦場にさせないために平和憲法を守り、暮らしや福祉向上のために、町政も議会も力を合わせる時だと思うが、町長の見解を聞く。

町長 物価高対策をはじめ福祉や教育の充実に多くの予算措置がされ、一日も早く新年度予算が成立することを期待する。また非核反戦平和都市宣言や平和憲法記念碑の建立に込められた思いを、全ての人に押し平和事業を通して発信していきたい。

高校生までの医療費無料化開始予定！

問 こども医療費助成を高校生年代まで拡大する取組みを進めるとのことだが、どのように進める予定なのか。

福祉部長 新たに対象となる生徒の受給登録を行い、関係医療機関などへの周知と、システム改修等を経て、令和8年10月からの開始を目指す予定である。

「こどもの権利条例」の制定を！

問 町としてこどもの権利条例の制定を検討できないか。

福祉部長 町独自の制定は予定していないが、県が策定作業中の（仮称）沖縄県こどもの権利条例の内容や施行後の状況を注視したい。

全国では93自治体でこどもの権利条例が制定されている。条例制定にあたって、こどもの権利条例の周知をこどもたちだけではなく、保護

問 全国では93自治体でこどもの権利条例が制定されている。条例制定にあたって、こどもの権利条例の周知をこどもたちだけではなく、保護

こども誰でも通園制度の実施について

問 こども誰でも通園制度は、全てのこどもが多様な働き方やライフスタイルに関わらず、安心して保育を受けられる仕組みとして期待されている。就学前のこどもたちが等しく質の高い保育を受けられる環境を整えることは重要であると考えている。次年度以

者、教師、地域住民への周知。こどもや若者も一緒になって生き生きとできるような町づくりを力を入れてもらいたい。どうか。

福祉部長 こどもが主役であるのはもちろん当然である。この条例は、それを理念的に保障していくものだと思うが、できる施策等も付随してくるはずなので、先進事例の施行状況を見て、検討したい。

- その他の質問
- 私立小中学校への学校給食無償化の対応について
 - 出産支援・子育て支援推進の具体的取組みについて
 - 「沖縄県こども・若者計画」に対する町の見解と取組みについて
 - 住宅確保要配慮者への対応について

降は認可保育園へも広げていくのか。

福祉部長 令和8年度においては町立坂田保育所のみを実施予定、各認可保育園については、ニーズの状況を含め実施状況の共有を行い、拡大をしていくかどうかについて協議を行う。



なが はま
長浜 ひろみ 議員



県で開催された核兵器廃絶を目指す科学者らの国際組織「パグウォッシュ会議」第63回世界大会では、全ての核保有国に対話を拡大するよう求めた広島宣言が発表され閉幕。広島県、長崎県への原爆投下から80年の世界は、核兵器使用を抑制してきた規範の崩壊に直面しているとして、米国やロシアのさらなる関与が不可欠だとした宣言だった。町長の見解を。

町長 2月20日の県議会代表質問で、核兵器廃絶や安全保障を議論するパグウォッシュ会議世界大会の沖縄誘致について、玉城知事が前向きに検討すると開催への意欲を示したことは承知をしている。非核反戦平和都市宣言を行っている本町の平和理念とも方向性を同じくするものであり、玉城知事が前向きに世界大会の誘致に向けて検討することは大歓迎である。



町内でこども誰でも通園制度を利用できる施設（坂田保育所）

※町外施設については、利用希望自治体のホームページ等を参照ください



その他の質問

- こども福祉の構築について
- 国保高額医療費手続きの流れについて
- 琉球大学病院跡地利用について
- 第8回世界のウチナーンチュ大会に向けて



き な まさ もり
喜納 昌盛 議員



町政運営全般について

問 次年度に向けた町長の最重要施策、目標は何か。

町長 トップセールスによる財政健全化を図り、地域消費喚起型商品券の発行、町立小中学校の給食費無償化、各事業における助成額の引上げ、拡充等により、町民の経済的負担軽減を

図っていく。

問 町立小中学校の給食費無償化の内容について、国・県の交付額と町負担額はどうなるのか。

教育部長 国の小学校への交付金、一人当たり月5,200円で合計1億1,920万4,800円、県の中学校への補助金は給食費同様の月額半額3,550円で合計3,744万8,950円、町は残りの小中合わせて5,808万550円。

問 指定通学区見直し令和9年度実施は、確実に進むのか。

教育部長 令和8年2月25日に審議会会長から教育長に見直し案の答申がされ、「町立小・中学校の指定通学区に関する規則」の改正を行い、令和9年度から実施予定。

問 水道料金の改定の内容と時期は何時か。

建設部長 現在、検討中で、県企業局の料金値上げで受水費用が増加しており、令和8年度中を目標に料金改定を行いたい。

問 国民健康保険特別会計の累積赤字解消は、次年度確実に可能なのか。

福祉部長 令和7年度の累積赤字額は、約9,500万円を見込み、解消計画では令和8年度の法定外繰入額は、約1億7,900万円と計画しており繰越赤字は生じないと考える。

問 新たな公共交通モード導入の実証事業とは何か。

総務部長 既存の路線バスを基本とし、公共交通が利用しにくい地域への

対応、自家用車を利用できない町民の日常生活に必要な移動手段の確保を目指す取組みを予定。



新たな公共交通モード導入とは

その他の質問

- 下水道事業の整備計画と使用料改定の内容と時期は。
- 子ども・子育て支援制度の支援事業対象への予算配分は。
- 町民交流センター管理運営事務委託選定作業の進捗状況は。
- 昨年11月14日発生の中城村伊集地内での土砂崩落事故は、西原町内にも被害と影響を及ぼしているが、県との復旧対策の対応は。

一般質問

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。
●各議員横のQRコードからその議員の一般質問の動画をご覧いただけます。

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。
●各議員横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。



あらた そうしん
新田 宗信 議員

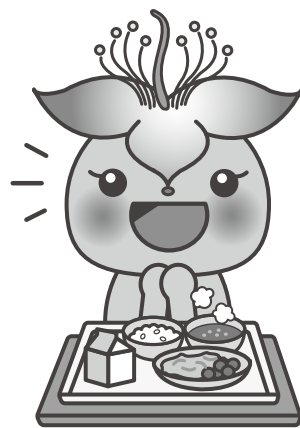


施政方針について聞く

問

給食費の無償化についてごども園や保育所の乳児から児童まで拡充する考えはないか見解を問う。

福祉部長 財源確保等の課題があり、国・県の補助がない時点では、単独での実施は厳しいと考えている。



児童の給食無償化は？

問

役場窓口の受付時間の短縮は、住民が納得いくとは思えない。

その真意を聞く。

問

総務部長 全国的にも窓口受付時間の短縮は進んでおり、県内でも浦添市と与那原町が今年1月から既に実施している。本町においても自治体DXをさらに推進していくため、窓口受付時間の短縮を進めたい。

問

公共事業の地元優先発注と雇用創出についての取組みを問う。

。

建設部長

公共事業の優先発注に向けた取組みを町商工会と連携しながら、雇用サポートセンターを開設して、仕事を求める求職者への就職支援、人材を求める企業の相談やマッチング、求職者に対する講座やセミナー等の各種就職支援のプログラムを実施し、一人でも多くの町民が町内企業で就職できるよう努めている。

その他の質問

- 町職員の自治会加入率について。
- いいあんべー事業費について。
- ゆがふ製糖の負担金について。
- 農業振興について。
- 区画整理事業について。
- 消防、防災体制等の確立について。
- モノレール延伸及び駅等の再開発について。
- 里道、道路網及び排水施設の整備について。
- 農業委員会会長の議会への出席等について。
- 地域商品券について。

西原町
議会事務局の
ホームページへ
ようこそ!



<https://www.town.nishihara.okinawa.jp/life/5/19/>



西原町議会のホームページでは、議会の仕組みや議員紹介等をはじめ、各議員の一般質問を動画で見することもできます。

また、定例会や臨時会の日程や内容、結果など、さまざまな議会の情報がいっぱい!ぜひご覧ください!

議員紹介



動画配信



令和7年度 西原町の 一般会計補正予算 可決!



歳入歳出それぞれ4億9,844万8,000円減額し、令和7年度の歳入歳出予算の総額は
172億4,219万2,000円となっています。

主な歳入

○地方交付税	+2億584万5,000円	○地方消費税交付金	+4,709万7,000円
○繰入金	+1億3,340万1,000円	○町税	+1,908万4,000円
○寄附金	+2億5,353万8,000円	○諸収入	+2,257万3,000円
○国庫支出金	△4,559万4,000円	○県支出金	△1億4,175万8,000円

主な歳出

○総務費	+6億1,758万円	○民生費	+2億4,645万1,000円
○衛生費	△4,711万5,000円	○土木費	△1億8,744万8,000円
○教育費	△1億3,299万		

令和7年度 西原町の 特別会計補正予算 可決!



国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ2億6,395万6,000円を減額し、**42億3,435万5,000円**とする。

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ2,011万1,000円を追加し、**5億115万1,000円**とする。

土地区画整理事業特別会計

歳入歳出それぞれ24万8,000円を減額し、**4億1,385万1,000円**とする。

公共下水道事業

収益的収入は2,814万7,000円を減額し、**4億3,772万2,000円**とする。
 収益的支出は3,088万1,000円を減額し、**4億739万9,000円**とする。
 資本的収入は207万6,000円を増額し、**8億3,971万1,000円**とする。
 資本的支出は106万8,000円を増額し、**9億7,295万3,000円**とする。

議会活動

町村議会議員・事務職員研修会

令和8年2月26日(木)に沖縄県町村議会議長会(新垣正春会長)主催による町村議会議員・事務局職員研修会が南風原町中央公民館黄金ホールで開かれ、西原町議会からは大城純孝議長以下17名の議員が参加しました。

研修のテーマは沖縄県企画部市町村課課長の石井康貴氏による「市町村行財税制等の状況」と、NPOおきなわ学びのネットワーク理事の木村達哉氏による「沖縄の子こそ東大を目指すべき理由」の二本の研修会がありました。



◀ 沖縄県企画部市町村課課長
石井 康貴氏



▶ NPOおきなわ学びの
ネットワーク理事
木村 達哉氏



研修会の様子

令和8年度
一般会計予算

歳入歳出総額

167億5,500万円

可決!



令和8年度
特別会計予算(3会計)

歳入歳出総額

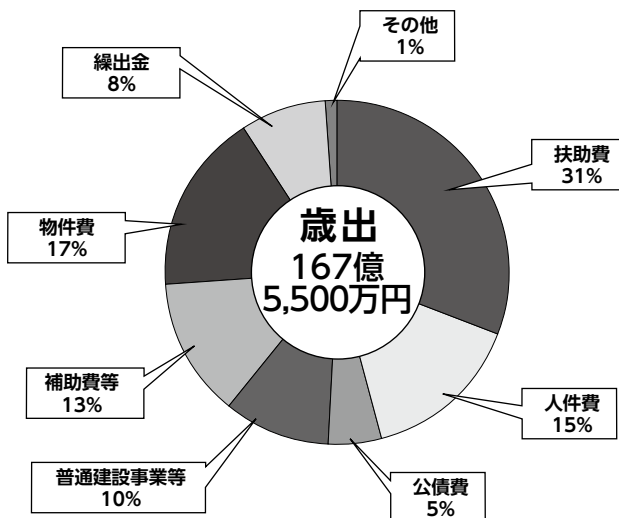
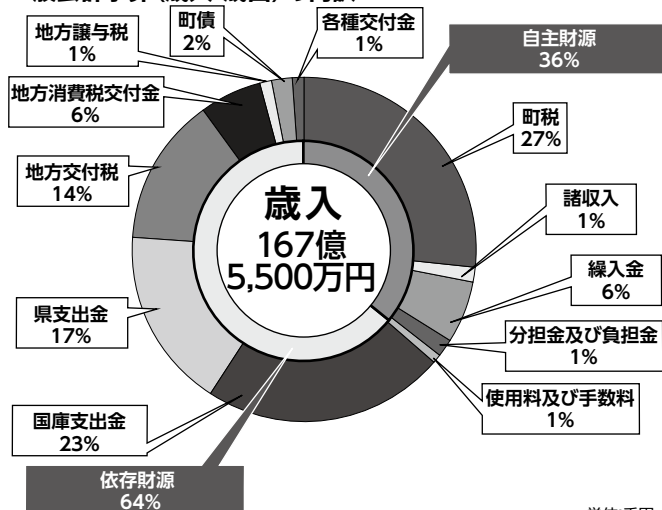
53億2,248万円

令和8年度一般会計当初予算案は、前年度当初予算比8.7%(13億4,500万円)の増額となり、令和7年度を上回る167億5,500万円となりました。令和8年度予算においては、社会保障関連事業費の大幅な増や物価高騰等による各委託料の増を反映させた上で、学校給食費の無償化や子ども医療費助成事業の拡充、物価高騰に対応するための地域商品券配布事業にかかる経費などを計上しています。

令和8年度の主な新規事業

- 交通空白解消緊急対策事業補助金
- 水害リスク情報整備推進事業補助金
- 交通空白解消実証実験事業
- 西原子ども園運営事業(子ども園職員給与等を含む)
- 保険事業(骨粗しょう症検診への補助)
- 西原町地域商品券配布事業
- 西原南小学校排水設備整備事業
- 妊婦のための支援給付事業費補助金
- 公立小学校給食費負担軽減交付金
- 高齢者買い物物送迎支援事業
- 予防事業(若年がん患者在宅療養生活支援事業)
- 子ども医療費助成事業(対象年齢を18歳まで拡充)
- 町立小学校改修事業(西原東小学校)

一般会計予算(歳入・歳出)の内訳



	合計	内訳
自主財源	6,034,175	
町税		4,492,024
雑収入		243,386
繰入金		1,026,322
分担金及び負担金		113,383
使用料及び手数料		150,363
財産収入		8,692
その他(寄付金・繰越金)		5
依存財源	10,720,825	
国庫支出金		3,910,124
県支出金		2,861,329
地方交付税		2,268,971
地方消費税交付金		1,002,678
町債		393,200
地方譲与税		71,902
各種交付金		212,621
総合計	16,755,000	

	金額
扶助費	5,207,098
人件費	2,450,976
公債費	849,188
普通建設事業等	1,586,753
補助費等	2,208,254
物件費	2,783,422
繰出金	1,399,328
積立金	34,227
その他	235,754
合計	16,755,000

令和8年度一般会計、特別会計当初予算比較

会計予算比較表		令和8年度	令和7年度	増減額
一般会計		167億5,500万円	154億1,000万円	13億4,500万円
特別会計	国民健康保険	40億7,385万円	42億1,840万円	▲1億4,455万円
	後期高齢者医療	5億3,152万円	4億7,368万円	5,784万円
	土地区画整理事業	7億1,711万円	4億2,529万円	2億9,182万円

みなさんからの陳情・請願はこうなりました
3月定例会で審査した陳情・請願の結果を報告します。

件名	提出者	採択方法及び附託委員会	結果
陳情第973号 mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業中止を 求める陳情書	伊是名 智美	配付	
請願第5号 大雨等水害対策に関する請願書	糸数政廣 糸数勝美 紹介議員 新田宗信	建設産業 常任委員会	不採択

新年度予算・陳情、請願

令和7年度 第1回 臨時会 議案議決結果

事件番号	事 件 名	議決結果
報告第1号	専決処分の報告について（西原中学校体育館屋根長寿命化工事）	報告
議案第1号	西原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第2号	西原町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第3号	令和7年度 西原町一般会計補正予算について	原案可決

令和7年度 第2回 定例会 議案議決結果

事件番号	事 件 名	議決結果
報告第2号	専決処分の報告について（西原東子ども園アクセス通路整備工事）	報告
同意第1号	教育長の任命について	同意
同意第2号	教育委員会委員の任命について	同意
同意第3号	教育委員会委員の任命について	同意
同意第4号	西原町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同意第5号	西原町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同意第6号	西原町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同意第7号	西原町固定資産評価員の選任について	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
議案第4号	西原町犯罪被害者等支援条例について	原案可決
議案第5号	西原町職員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第6号	西原町の保育等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	西原町立小中学校体育館長寿命化基金条例を廃止する条例について	原案可決
議案第8号	令和7年度西原町一般会計補正予算について	原案可決
議案第9号	令和7年度西原町国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第10号	令和7年度西原町後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決
議案第11号	令和7年度西原町土地区画整理事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第12号	令和7年度西原町下水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第13号	令和7年度西原町水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第14号	令和8年度西原町一般会計予算について	原案可決
議案第15号	令和8年度西原町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第16号	令和8年度西原町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第17号	令和8年度西原町土地区画整理事業特別会計予算について	原案可決
議案第18号	令和8年度西原町下水道事業会計予算について	原案可決
議案第19号	令和8年度西原町水道事業会計予算について	原案可決
議案第20号	津花波農村集落総合管理施設指定管理者の指定について	原案可決
議案第21号	西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第22号	西原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
選挙第1号	選挙管理委員の選挙	指名推選
選挙第2号	選挙管理委員の補助員の選挙	指名推選
請願第5号	大雨等水害対策に関する請願書	不採択
意見書第1号	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書	原案可決
意見書第2号	名護市許田の野球場への米軍UH1ヘリコプターの不時着に関する意見書	原案可決
意見書第3号	イランへの軍事攻撃の即時停止と中東地域の平和的解決を求める意見書	原案可決
意見書第4号	消費税の減税及び制度の見直し・改善を求める意見書	原案可決
決議第1号	名護市許田の野球場への米軍UH1ヘリコプターの不時着に関する抗議決議	原案可決
決議第2号	イランへの軍事攻撃の即時停止と中東地域の平和的解決を求める決議	原案可決
	閉会中の継続審査・調査申出書	可決

3月定例会 賛否の分かれた議案等 (2/27)



2月27日議会のQRコード

議案第5号 西原町職員定数条例の一部を改正する条例について

○委員会附託の省略について

本案について、委員会附託を省略することについて異議がありましたので、起立における裁決を行い、以下の様な結果となりました。

委員会附託 省略の裁決	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	大城 誠一	真栄城 哲	与儀 清	大田 實	山城 勝貴	儀間駿太郎	伊集 悟	長濱ひろみ	伊計 裕子	喜納 昌盛	新田 宗信	與那嶺良樹	新川 喜男	比嘉 利和	屋比久 満	大城 好弘	仲松 勤	前里 光信	大城 純孝
	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	退	議長

※賛成は○ 反対は× 退席は退

よって賛成多数により委員会附託を省略することに決定しました。

○討論動議について 本案について、討論動議がありましたので以下の通り賛成・反対の討論を行いました。

反対討論の主旨

(新田宗信 議員) 現在、全国的に行政運営のDX化が進み、業務の効率化や分担の見直しが行われ、窓口業務の縮小も予定されている状況にある中で、定数を増やす根拠は乏しいと考える。加えて、最も重要なのは財源の問題であり、定数を定めれば最大限の採用が可能となり、将来的に財政負担が生じる懸念がある。たとえ直ちに増員しないとしても、定数条例の改正は慎重に扱うべきである。委員会付託を求めたが省略された経緯も踏まえ、以上の理由から本議案には反対するものである。

賛成討論の主旨

なし

○裁決結果について 本案については、起立によって裁決を行い、以下の様な結果となりました。

議案の裁決	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	大城 誠一	真栄城 哲	与儀 清	大田 實	山城 勝貴	儀間駿太郎	伊集 悟	長濱ひろみ	伊計 裕子	喜納 昌盛	新田 宗信	與那嶺良樹	新川 喜男	比嘉 利和	屋比久 満	大城 好弘	仲松 勤	前里 光信	大城 純孝
	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	退	議長

※賛成は○ 反対は× 退席は退

以上の通り賛成多数により、議案第5号 西原町職員定数条例の一部を改正する条例については可決されました。

3月定例会 賛否の分かれた議案等 (3/23)



3月23日議会のQRコード

議案第21号 西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○討論動議について 本案について、討論動議がありましたので以下の通り賛成・反対の討論を行いました。

反対討論の主旨

(仲松勤 議員) 今回、令和8年度から導入される「こども子育て支援金制度」は、医療保険に上乘せる形で町民に新たな負担を求めるものである。政府は税ではなく支援金と説明しているが、強制的に徴収される以上、町民から見れば新たな負担であり、いわゆるステルス増税と言われても仕方のないものである。この制度は、国民健康保険や社会保険、後期高齢者医療、介護保険など、すべての医療保険から徴収される仕組みであり、国民・町民への新たな負担の押し付けであると考えられる。

さらに問題なのは、医療保険制度は本来医療費を支えるためのものであり、その保険料を少子化対策の財源とすることは目的外使用である点である。少子化対策の重要性は認めるが、本来は国家全体の責任として財源を議論すべきものであり、医療保険という形で負担を求めることには強い疑問がある。現在、物価高騰により町民生活は厳しく、食品や電気代、燃料費などの負担が増え続けている。その中でさらに医療保険の負担を増やすことが、町民の理解を得られるのか疑問である。以上の理由から、本議案には賛成できず、反対する。

賛成討論の主旨

なし

○裁決結果について 本案については、起立によって裁決を行い、以下の様な結果となりました。

議案の裁決	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	大城 誠一	真栄城 哲	与儀 清	大田 實	山城 勝貴	儀間駿太郎	伊集 悟	長濱ひろみ	伊計 裕子	喜納 昌盛	新田 宗信	與那嶺良樹	新川 喜男	比嘉 利和	屋比久 満	大城 好弘	仲松 勤	前里 光信	大城 純孝
	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	欠	○	○	○	○	○	×	○	議長

※賛成は○ 反対は× 欠席は欠

以上の通り賛成多数により、議案第21号 西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については可決されました。

議案第14号 令和8年度西原町一般会計予算について

○裁決結果について 本案については、起立によって裁決を行い、以下の様な結果となりました。

議案の裁決	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	大城 誠一	真栄城 哲	与儀 清	大田 實	山城 勝貴	儀間駿太郎	伊集 悟	長濱ひろみ	伊計 裕子	喜納 昌盛	新田 宗信	與那嶺良樹	新川 喜男	比嘉 利和	屋比久 満	大城 好弘	仲松 勤	前里 光信	大城 純孝
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	議長

※賛成は○ 反対は× 欠席は欠

以上の通り賛成多数により、議案第14号 令和8年度西原町一般会計予算については可決されました。



請願第5号 大雨による水害対策等の改善及び補償について

○討論動議について

本案について、討論動議がありましたので以下の通り賛成・反対の討論を行いました。

反対討論の主旨 なし

賛成討論の主旨

(仲松勤 議員) 私は委員の一人として、委員会の状況は一定理解している。その上で、委員長報告は不採択だが、請願の趣旨に賛成である。提案理由では、請願者がこれまで個人として、町や県に対し働きかけてきた経緯があり、今回が2回目、より良い対応を求めての提出である。こうした経緯を踏まえ、改めて出された請願には寄り添うべきであり、議員として当然の姿勢である。前回も不採択だったが、内容は改善や県・国への要望であり、趣旨採択に値するもの。今回も不採択とするのではなく、繰り返し出されている町民の声として、議会は対応すべきであると考えている。本請願は具体的な予算要求ではなく、まず寄り添う対応が重要。農業に関わる切実で重要な思い。議員としてこれを受け止め、完全な解決でなくとも前に進む方向性を示すべきではないか。以上より、本請願第5号に賛成し、対応を求める。

(新田宗信 議員) 小波津川、棚原や池田の土砂崩れ、工業団地の水害など、災害時には弱い立場の声に対し、現場を確認し、行政との因果関係があれば議会として訴えるべき。予算対応は補助か単独かを含め行政が判断する領域であると考えている。議会は住民の声を聞き、行政に伝える役割。これまで選挙を通じて声を受け、議会を通じ行政に届けてきた。その中で、事実と反していない請願を「前回と同じ」として否決するのが適切かは疑問である。結論は可決か否決だが、可決の中にも整理がある。複数の提案があるなら部分採択、趣旨は理解できるが執行は行政というなら趣旨採択もある。こうした多様な受け止め方がある中で、一律に否決とするのはいかがか。

○裁決結果について 本案については、起立によって裁決を行い、以下の様な結果となりました。

議案の裁決	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	大城 誠一	真栄城 哲	与儀 清	大田 實	山城 勝貴	儀間駿太郎	伊集 悟	長濱ひろみ	伊計 裕子	喜納 昌盛	新田 宗信	與那嶺良樹	新川 喜男	比嘉 利和	屋比久 満	大城 好弘	仲松 勤	前里 光信	大城 純孝
	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	議長

※賛成は○ 反対は×

以上の通り、賛成少数により請願第5号 大雨による水害対策等の改善及び補償については不採択となりました。

意見書第1号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書について

○討論動議について

本案について、討論動議がありましたので以下の通り賛成・反対の討論を行いました。

反対討論の主旨

(仲松勤 議員) 本制度は単なる姓の選択の自由にとどまらず、戸籍制度、家族の一体性、社会秩序に関わる重大な制度変更。現行制度で夫婦同姓は家族の一体性を示し、戸籍の安定を支える要素。これを崩すことは社会の基盤に影響を与えかねない。女性の不利益についても、改姓が多いというのは結果であり、家庭ごとの判断や慣習によるもの。この一点で制度の不公平を断定し変更を求めるのは慎重であるべき。不便の存在は否定しないが、通称使用の拡大で不利益は緩和されており、制度を根本から変える必要性は乏しい。男女平等の観点でも、制度変更が本質的解決になるとは限らず、新たな分断を生む懸念もある。経済界の要望も一部にとどまり、国家制度は利便性のみで決めるべきではなく、社会全体と将来への影響を考慮すべき。特に重要なのは子どもへの影響。本意見書では十分触れられていないが、別姓導入により姓の決定や家族内の一体性に影響し、心での混乱や帰属意識の低下を招く懸念がある。戸籍制度は歴史の中で築かれた社会基盤であり、軽々に変更すべきものではない。以上の理由から、本意見書には賛同できず、反対する。

(新田宗信 議員) 戸籍制度は日本国民の証明であり、日本人のルーツを明確にする重要な制度。現在、外国人の移民問題など様々な課題がある中で、むしろ守るべきものと考えている。沖縄においても、世界のウチナーンチュ大会などで海外に渡った方々がルーツを辿り帰ってくる事例があり、戸籍制度の役割の大きさが示されている。以上の観点から、本意見書には反対する。

(儀間駿太郎 議員) 本制度の議論自体は、今後の社会にとって必要である点は理解する。しかし、本意見書の内容は不十分だと考える。「多くの女性が望んでいる」との記述についても、その実数や根拠が明確でなく、今後の議論の中で丁寧に検証すべきである。また、人権や生き方に関わる問題である一方、子どもの姓の問題など、導入に伴う様々なケースが想定されるが、その点の検討も十分とは言えない。さらに、民法第750条の改正のみで制度導入が可能とは考えにくく、本来は関連法全体の見直しを含めた議論が必要である。以上の理由から、本意見書は内容が不十分であり、反対する。

賛成討論の主旨

(大城誠一 議員) 婚姻により多くの女性がアイデンティティの喪失や、仕事・研究で築いた信用や評価の分断といった不利益を受けているのは事実。日本は夫婦同姓制度を採用しているが、先進国では別姓制度の導入が進んでいる。制度変更により、これまでのキャリアや評価を維持できる環境が整うことは重要である。少数であっても、女性の人権を守る観点から必要な制度と考える。以上の理由から、本意見書に賛成する。

○裁決結果について 本案については、起立によって裁決を行い、以下の様な結果となりました。

議案の裁決	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	大城 誠一	真栄城 哲	与儀 清	大田 實	山城 勝貴	儀間駿太郎	伊集 悟	長濱ひろみ	伊計 裕子	喜納 昌盛	新田 宗信	與那嶺良樹	新川 喜男	比嘉 利和	屋比久 満	大城 好弘	仲松 勤	前里 光信	大城 純孝
	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	議長

※賛成は○ 反対は×

以上の通り、賛成多数により、意見書第1号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書については可決されました。

議会活動

3常任委員会合同所管事務調査～3月定例会～

西原町議会は3月定例会中の3月11日、事業進捗状況等を把握し議会活動に資することを目的として、3常任委員会(総務財政・建設産業・文教厚生)合同で以下の2か所を現地視察し、担当課長等から事業の概要及び進捗状況についてそれぞれ説明を受けました。

○幸地インター線整備工事状況視察



▲幸地インター線のランプ橋*下で事業概要の説明を受ける議員一同。



▲幸地インター線のDランプ橋上で建設進捗状況の説明を受ける。



▲Dランプ橋から料金所建設予定地点方面へ徒歩で移動する一同。

*ランプ橋とは:インターチェンジで高さの異なる複数の道路を立体的に接続する傾斜状の連絡橋。

○中城村伊集斜面土砂崩れ現場視察

令和7年11月14日西原町上原と中城伊集の境界となる崖地が崩落。その規模は横幅100m、高低差70m、奥行きは370mにも渡った。



▲中城村ハンタ道から土砂崩れ現場を望む。左にハートライフ病院が見える。



▲現状について説明を受ける議員一同



▲小道の崖側が崩落した。残された小道部分が西原町上原で、崩れた崖部分は中城村伊集。



題字制作者

西原小学校 5年生

ひがななこ

比嘉 南々子さん

【ひとこと】

議会の『議』がむずかしかったです。五年生でもいろいろなむずかしい問題がでてくると思うのでちょうせんしていきたいと思います。



表紙の題字と写真をお寄せください

あなたの作品を議会だよりに掲載しませんか？

表紙の題字(『議会だより』の文字。横書き)と写真を募集しています。うまいへたは関係ありません。こどもから大人まで、生き生きとした題字や写真をお待ちしています。

送付先 議会事務局(議会だより表紙の題字・写真について)

TEL945-5122 FAX945-5045

mail: gikai_jimu@town.nishihara.okinawa.jp

3月議会の傍聴者

延べ人数

21/人

議会だよりに対するご意見、ご要望等はこちらへ

西原町議会事務局

TEL:098-945-5122

議会広報調査特別委員会
委員 大田 實

学生時代、サンシンに夢中になる時期があり独学では限界を感じて教室の門を叩いたのは、後に人間国宝となられる高名な先生でした。若さゆえの中断もありましたが年月を経て今私は再びサンシンに向き合っています。しみじみと響く古典音楽の音色は、今の私の心境そのもの。特に「ぢやんな節」の歌詞が、これほどまでに深く心に染み入る日が来るとは思いもしませんでした。また健康のために始めたウォーキングが縁で、空手道場へも足を運んでいます。週に一度、勇ましい気合に包まれて稽古に励む時間は、日常の喧騒を忘れさせてくれます。サンシンと空手、沖縄が誇る豊かな文化に支えられ、師からの教えを噛みしめる日々です。これからの島ならではの文化を慈しみながら、より充実した人生を歩んでいきたいと願っています。

つびやき

補足 ぢやんな節の歌意:昔ごとやすが なままでも肝に 忘ららぬものや ありがなさせ